

適性検査 1

検査時間 9：15～10：00
(45分間)

[注 意]

- 1 「始めてください。」と言われてから、開いてください。
- 2 「始めてください。」と言われたら、「記入用紙」の「受検番号」欄に、らん受検番号を書いてから、始めてください。
- 3 となりの人と話したり、用具の貸し借りをしたりしないでください。
- 4 ひとりごとを言ったり、わき見をしたりしないでください。
- 5 見にくいところがあったり、ページがとんでいたりしたら、だまって手をあげてください。
- 6 えんぴつ鉛筆や消しゴムを落としたときは、だまって手をあげてください。
- 7 「やめてください。」と言われたら、筆記用具を置き、指示にしたがってください。
- 8 問題冊子さっしは全部で4ページです。問題冊子さっしに、【資料】が2枚はさんであります。

【適性検査1】 あなたの考えを、「記入用紙」に書きましょう。

1 高志第一小学校6年生のたろうさんは、体育科（保健領域）の学習で、「心の健康」について学んでいます。心が健康でいる方法や不安や悩みの対処法についてもっと知りたいと思い、図書館で関連する本を探し、『レジリエンス入門 折れない心の作り方』という本を見つけました。【資料1】は、その本の一部です。

【資料1】を読み、問1～問3に答えなさい。

問1 筆者が「」を「」と表現する理由を、45字で書き抜きなさい。

問2 傍線部aについて、筆者がどちらでも構わないと思う理由を、句読点をふくめ35字以上45字以内で書きなさい。

問3 たろうさんは、【資料1】を読み、レジリエンスを高めるために、最近直面した困難な状況の時に感じたことを思い返すとともに、その状況を異なる視点から捉え直して文章を書くことにしました。あなたがたろうさんだとしたら、どのように書きますか。以下の全ての条件にしたがって、句読点をふくめ160字以上200字以内で書きなさい。

条件1 困難な状況を、以下のア、イ、ウから一つ選ぶこと。

ア 友達とけんかをしたこと

イ 学校のテストで思うような結果を出せなかったこと

ウ 出場したかった大会に出るメンバーに選ばれなかったこと

条件2 困難な状況をどう捉え直したのか記述すること。

※ 著作権の都合上、別紙の【資料1】及び問題文の一部を掲載していません。

このページに問題はありません。
次のページに進みなさい。

2 高志第一小学校6年生のはるたさん、なつおさん、あきこさんは、総合的な学習の時間で、地域について学習しています。三人は、地域の伝統の継承について興味をもち、自分たちで調べることにしました。調べる中で、新聞記事やインターネットから【資料2】を見つけました。

三人の会話文と【資料2】～【資料5】を読み、問1～問3に答えなさい。

なお、【資料2】は4ページの裏面にあります。

はるた：新聞に【資料2】の記事が載っていたよ。伝統芸能の復活に、小学生たちが集まって、舞台に向けて練習しているんだって。

なつお：身近な地域でも伝統の継承が行われているんだね。

あきこ：【資料3】のように、中止になった伝統の祭りの復活を望んでいる人もいるみたい。

なつお：ある地域では、祭りの存続のために地元の人たちが集まって、話し合ったり企画を考えたりしているそうだよ。

はるた：ぼくたちの地域でも、夏祭りが伝統文化として続けられているね。お神輿とか盆踊りとか。そういえば、この間、先生が、この地域で毎年行われてきた夏祭りが続けられなくなるかもしれないと言っていたよ。地域の少子高齢化が進んだり、これまで実行委員をやっていた人たちが仕事などで引き受けられなかったりするからなんだって。

なつお：ぼくのおじさんは県外に住んでいるけれど、夏休みを利用して家族で帰省するんだ。子どもの頃、夏祭りを楽しみにしていたんだって。ぼくは、いとこと一緒に夏祭りに行くのが楽しみなんだ。出店で一緒にゲームをしたり、おやつを買って食べたりして、毎年の楽しみになっているよ。

はるた：ぼくは神社に行って、大人と一緒にお神輿を引きながら地域を回るのが楽しみだな。暑くて大変だけれど、周りの人から「がんばれ」って言ってもらうのはやりがいを感じるよ。お神輿って、その年の豊作や安全を願って行われるんだって。

あきこ：盆踊りも楽しみだわ。みんなでお囃子に合わせて踊るのも楽しいし、地域のみんなが集まるから、普段あまり話さない人たちとも、久しぶりに話ができるし、交流が深まるの。すごく楽しいよね。

なつお：そうだね。みんなが毎年楽しみにしている夏祭りがなくなってしまうのはさみしいな。夏祭りがなくなると町の魅力がなくなって、町の人口も減っていくかもしれないね。ぼくたちで何かできることはないかな。

あきこ：でも、私たち子どもが意見を言っても、それが実現されるのは難しいんじゃないかしら。

はるた： うーん。そうだ、この間、授業で「新潟市子ども条例」について学習したよね。その中に（ B ）があったよ。その権利にあたるんじゃないかな。この地域でずっと続いてきた夏祭りをこれからも続けるために、ぼくたちにできることはないかな。

あきこ： そうだね。自分たちにできそうなことを考えよう。

問1 【資料4】を読み、（ A ）に当てはまる語句を書きなさい。なお、全て同じ語句が入ります。

問2 会話文の（ B ）に当てはまる権利は何だと思いますか。当てはまると思う権利を【資料5】から一つ選び、その理由を、句読点をふくめ60字以上80字以内で書きなさい。

問3 あなたもはるたさんやあきこさんのように、地域の夏祭りをこれからも続けるために、自分たちにできることについてレポートを書くことにしました。

活用した資料番号を記入するとともに、以下の全ての条件にしたがって、句読点をふくめ160字以上200字以内で書きなさい。

条件1 【資料2】～【資料5】のうち、1つ以上の資料の内容をふまえて書くこと。

条件2 自分にできることを具体的に書くこと。

※ 著作権の都合上、別紙の【資料2】及び【資料3】を掲載しておりません。

裏面に資料2があります。

※ 著作権の都合上、【資料1】の著作物を掲載しておりません。

※ 著作権の都合上、【資料1】の著作物を掲載しておりません。

『レジリエンス入門 折れない心のつくり方』
内田和俊／ちくまプリマー新書 より

【資料2】

※ 著作権の都合上、【資料2】の著作物を掲載しておりません。

【資料3】

※ 著作権の都合上、【資料3】の著作物を掲載しておりません。

出典：新潟日報 2021年8月30日

【資料4】

令和6年5月2日
新潟市こども未来部
こども政策課

新潟市のこどもの数 (令和6年4月1日現在)

令和6年4月1日現在における新潟市の「こどもの数（15歳未満人口）」の推計は次のとおりです。

1 こどもの数は84,275人

- 令和6年4月1日現在におけるこどもの数（15歳未満人口）の推計値は、84,275人で、前年に比べ2,331人（A）しました。（表1）
- 令和4年における出生児数は4,733人で、前年と比較して399人（A）しています。（表2）
- 年齢不詳※1を除く総人口に占めるこどもの割合は11.2%で、年々（A）しています。

※1 不詳…くわしくわからないこと

表1 こどもの数の推移

年	こどもの数 (人)	総人口に占める 割合 (%)
平成 25	101,260	12.6
平成 26	100,187	12.5
平成 27	99,032	12.4
平成 28	97,674	12.2
平成 29	96,455	12.1
平成 30	95,554	12.0
平成 31	94,176	11.9
令和 2	92,943	11.8
令和 3	91,547	11.7
令和 4	88,558	11.6
令和 5	86,606	11.4
令和 6	84,275	11.2

出典：新潟県人口移動調査（各年）

表2 出生児数の推移

年	出生児数 (人)
平成 25	6,285
平成 26	6,181
平成 27	6,182
平成 28	5,936
平成 29	5,724
平成 30	5,669
令和 1	5,323
令和 2	5,154
令和 3	5,132
令和 4	4,733

出典：厚生労働省「人口動態統計
(確定数)の概況」(各年)

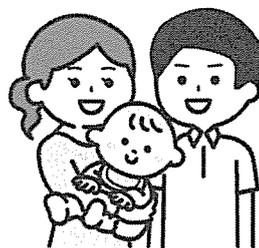
出典：新潟市ホームページより作成

子どもにとって大切な権利

～すべての子どもに「権利」があります～

① 安心して生きる権利

- いのちが守られ、大切にされます
- 愛情をもって育てられます
- どんな理由があっても差別されることはありません
- いじめや暴力から守られます
など



② 豊かに生き、育つ権利

- 自分に合ったペースで生活できます
- 学び、遊ぶことができます
- 自分の考えや思いを、自由に表現することができます
- 文化、芸術、スポーツに親しむことができます
など

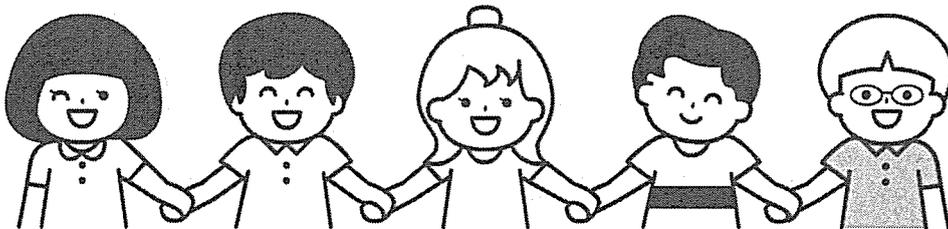


③ 自分らしく生きる権利

- ひとりの人間として大切にされます
- 人に知られたくない秘密は守られます
- 自分がやってみたいと思うことに挑戦できます
など

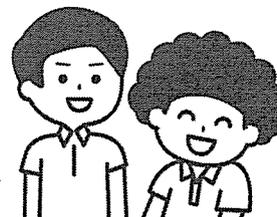


【資料5】は裏面に続きがあります。



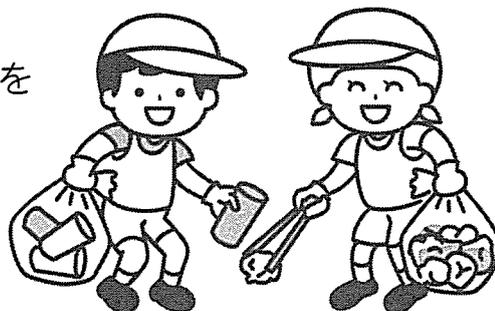
④ 身近なおとなに思いや願いを受けとめてもらえる権利

- 自分が思っていることや願っていることを自由におとなに伝えることができます
- 思っていることや願っていることをかなえるためにどうしたらよいか、おとなと一緒に考えてもらえます
- 子どもだからと平等ではない扱いを受けません



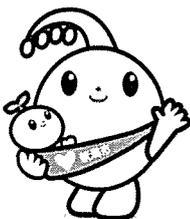
⑤ 社会に参加する権利

- 地域の活動に参加したり、自分の意見を言ったりすることができます
- 自分の意見を聞いてもらうために、まわりの人に手伝ってもらうことができます



おとなが子どもにかかわることを決めるときは、将来のこともふくめて、「子どもにとってもっともよいことは何か」を考えて決めます。それを「子どもの最善の利益をかんがえる」と言います。そのためには、子どもからおとなに意見を伝えることも大切です。

新潟市(にいがたし)
子育て(こそだ)て
応援(おうえん)
キャラクター
ほのわちゃん



子どもの権利は、あなただけでなく、
友だちやきょうだいなど、すべての子どもにあります。
ルールを守り、自分の権利と同じように、
他の人の権利も大切にしましょう。